

令和5年度名護屋城博物館テーマ展 イラストデザイン・展示グラフィック・パンフレット制作業務委託 企画コンペ審査要領

1 委託業務名

令和5年度名護屋城博物館テーマ展イラストデザイン・展示グラフィック・パンフレット制作業務

2 審査方法

各審査員は、原則として、企画コンペ参加者から提出された企画書の企画意図・内容等について、企画コンペ参加者から説明（プレゼンテーション）を受けたうえで、この審査要領に定める基準等に沿って評定を行う。

3 審査会

期日：令和6年1月16日（火）午前中（予定）

会場：名護屋城博物館 1階 図書閲覧室

4 審査会及び審査員

審査会は、以下に掲げる審査員5名で構成する。また、審査会の会長は、名護屋城博物館統括副館長が務める。

なお、審査会の審査は、原則として審査員全員が出席して行うものとし、審査会は審査員の3名以上の出席がなければ開催することができないものとする。

（審査会構成）

ア	名護屋城博物館	統括副館長（会長）	1名
イ	名護屋城博物館	館長	1名
ウ	名護屋城博物館	副館長	1名
エ	名護屋城博物館	総務課長	1名
オ	名護屋城博物館	学芸課長	1名

5 評価基準

別表1「評価基準」のとおり

- ※ 評定の基準は、A：非常に良い、B：良い、C：普通、D：やや悪い、E：悪い、の5段階とする。
- ※ 評定については、別表1「評価基準」をもとに、“C：普通”を各配点の中間点とし、評価（A：非常に良い～E：悪い）によって加点・減点して点数をつけることとする。
- ※ 総合点の最低基準点である6割に満たない場合は不合格とする。また、加算項目（総合的な評価）以外の項目に0点があった場合も不合格とする。

6 審査結果及び委託業者の決定

- (1) 採点結果は、別表2により取りまとめを行い、審査結果は、評価基準ごとの各審査員の評点の総計の合計点をふまえ、審査会の意見を聴取し、最終的に審査会の会長が最優秀者を決定する。
- (2) 最優秀者の合計点が、各審査員の持つ得点の満点の合計点の半分に満たない場合は、再度企画公募を行うこととする。
- (3) 最優秀者を決定後、当該企画提案応募者に対し、書面により採否を通知する。
- (4) その後、佐賀県財務規則をはじめ関係する諸規定に基づき、必要な手続きを経て正式に委託業者を決定するものとする。

別表1「評価基準」

項目	基準	得点配分	
1. 企画内容の評価		(70)	
企画内容に対する評価	事業コンセプトとの整合性	事業の目的・趣旨を的確、適切にとらえた企画か。 (チェックポイント) ・小中学生に理解しやすいか。 ・業務の遂行がスムーズに行うことができる企画となっているか。 など	15
	企画内容の妥当性、創造性	企画内容は適切か。 (チェックポイント) ・多くの方の興味・関心を高めることが期待されるような内容になっているか。 ・他の企画には見られない創造的なものがあるか。 など	35
	企画内容の信頼性	県の事業に相応しい品位があり、かつ県民一般の興味を喚起することができる内容か。 (チェックポイント) ・信頼性や品位が感じられるか。 ・企画に無理がなく、実現可能か。 など	15
総合的な評価	その他	その他、特に評価に値する点があるか。 (チェックポイント) ・斬新な点など特筆すべき点があるか。 など	5
2. 実施体制等の評価		(30)	
実施主体	実施主体の適格性	事業者のスタッフ体制図等から、本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに、効果的な人員体制であると認められるか。 (チェックポイント) ・人員の確保や体制は十分と思われるか。 など	10
	同種業務の履行実績	過去に、同種業務を請け負い履行した実績があるか。	10
経費	経費の妥当性	見積額は妥当か。 (チェックポイント) ・内訳の額が不自然ではないか、安価であるか。 など	10